

佐久市教育振興基本計画
(令和9年度～令和13年度)
骨子案

令和8年8月
(市民意見公募)

目次

はじめに

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 計画策定の背景

- 1 社会情勢の変化
- 2 国の状況
- 3 長野県の状況
- 4 佐久市の状況
 - (1) 教育・文化分野の政策の方向性
 - (2) 本市の教育をめぐる現状
- 5 教育に係る市民意見
 - (1) これからの佐久市の教育についてのアンケート調査
 - (2) 佐久市の教育を考えるワークショップ
 - (3) 佐久市PTA連合会からの意見聴取
 - (4) 小・中学校ランチミーティング
 - (5) 生涯学習に関するアンケート調査
- 6 計画策定における考え方

第3章 佐久市の教育の目指す姿

- 1 基本理念
- 2 目指す姿を具現化するための施策分野（施策の方向性）

第4章 基本計画

- 1 施策体系図
- 2 重点方針
- 3 重点施策 **【素案で掲載予定】**
- 4 目指す姿を実現するため7の施策・取組 **【素案で掲載予定】**

第5章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画活用の工夫

はじめに

<教育長の言葉を掲載予定>

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

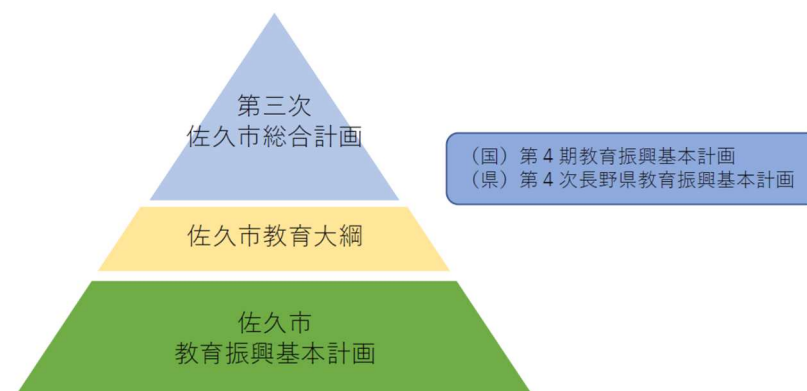
本市では、教育の目指すべき姿と方向性を明らかにし、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年度に「佐久市教育振興基本計画」を策定し、教育環境の整備や地域と連携した教育の充実に取り組んできました。

令和8年度末に同計画の期間満了を迎える中、その成果と課題を検証し未来に継続するとともに、社会の大きな変化と複雑化する教育課題に的確かつ戦略的に対応するため、令和9年度から令和13年度までを計画期間とする、新たな「佐久市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、佐久市の教育の振興のための基本的な計画とします。

また、本計画は市の最上位計画である「第三次佐久市総合計画」における基本構想の教育・文化分野の施策の方向性である「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」のもとで、教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築する計画であり、「佐久市教育大綱」と基本理念を共有する計画です。



3 計画の期間

本計画は、令和9年度から令和13年度までの5年間の計画とします。

第2章 計画策定の背景

本計画の策定に当たり、教育を取り巻く社会情勢の変化を整理します。

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の深刻化

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、少子高齢化が顕著となっています。本市においても、出生数が死亡数を下回る「自然減」が拡大し、高齢化率が30%を超える本格的な超高齢社会を迎えています。これに伴い、生産年齢人口の急激な減少により、あらゆる分野で人手不足が常態化し、地域社会の存続そのものを揺るがす喫緊の課題となっています。

生産年齢人口が減少する中で、地域の活力を維持し持続可能な社会を創り出すためには、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことのできる人材の育成が急務となっています。

(2) DXの進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりもたらされた対面活動の制限は、結果として、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらしました。社会全体のDXの推進に向けた環境整備が加速していく中で、学校教育の分野においても、1人1台端末や高速通信ネットワークの整備など、ICT環境の整備が急速に進んでいます。ICTを活用することが特別なことではなく「日常化」する中で、デジタル化を更に推進していくことが不可欠となっています。

これからの時代を生きるこどもたちには、「デジタル」と「リアル」を最適に組み合わせた教育を通じてICTを上手に使いこなす情報活用能力を身に付けるとともに、新たなものを生み出す創造力や発想力、他者とのコミュニケーション、本当のものを見抜くクリティカルシンキングといった、人間にしかできない能力を育む必要があります。

(3) グローバル化の進展

交通手段の発達やICT技術の進展により、国境を越えた人・モノ・情報の交流が活発化し、社会のグローバル化が急速に進展しています。

地球規模の課題が複雑に絡み合う、これからの国際社会を豊かに生きていくためには、自国の伝統や文化を深く理解し自己を確立した上で、他国や地域の異なる文化や価値観を理解・尊重し、自らの考えを積極的に発信できるコミュニケーション能力や国際感覚を身に付けることが求められています。

（４）VUCA（ブーカ）※の時代の到来

気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行、不安定な国際情勢など、様々な危機が複合的に訪れています。現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。

先行きが不透明な時代においては、一人ひとりが望む未来を自ら示し、試行錯誤しながら課題を解決し、新たな価値を創造していく主体的な行動力や変革を起こす力が求められています。

（５）価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化が進む中で、価値観やライフスタイルはますます多様化し、学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、ライフステージに応じて多様な働き方や学び直し（リカレント教育やリスキリング）を選択するマルチステージ化への移行が進んでいます。

このような中、性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、全ての人が社会の一員として尊重・包摂される「インクルーシブな社会」への転換が急務となっています。

多様な背景や困難を抱えるこどもたちへのきめ細かな支援を充実させ、誰もが居場所と活躍の場を持ち、互いに支え合いながら自分らしく暮らせる「誰ひとり取り残さない」社会の構築に向けた教育の役割が大きくなっています。

（６）ウェルビーイングの実現

経済先進諸国において、人々の価値観は「物質的な豊かさ」から、生きがいや充足感を重視する「心の豊かさ」へとシフトしています。身体的・精神的・社会的に満たされた良い状態である「ウェルビーイング」の実現が、教育においても重要な目的とされています。

学習者の多様性を前提とし、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことで、多様な個人の幸せと社会全体の幸せが共に実現されるような学びの環境づくりが求められています。

※VUCA（ブーカ）：

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった造語で、社会やビジネスにとって、未来の予測が難しくなる状況のこと

2 国の状況

国においては、2040年以降の社会を見据え、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

本計画では、VUCAの時代や少子化・人口減少、DXの進展といった社会の急激な変化に対応するため、教育政策の基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げています。

また、このコンセプトを実現するため、次の「5つの基本的な方針」が示されました。

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

さらに、文部科学省においては、次期学習指導要領の改訂に向け、中央教育審議会が、令和 7 年 9 月に、教育課題の方向性をまとめた「論点整理」を取りまとめました。

その中では、次期学習指導要領に向けた今後の検討の基盤となる基本的な考え方として、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実装(Excellence)
- ②多様性の包摂(Equity)
- ③実現可能性の確保(Feasibility)

の3つの方向性を踏まえて、現行の学習指導要領をより深化させ、「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」することを目指すことが示されました。

3 県の状況

長野県においては、令和5年3月に、今後5年間の教育政策の方向性を示す「第4次長野県教育振興基本計画」が策定されました。

本計画では、変化が激しく予測困難な時代において、すべての人が学ぶことそのものに喜びを感じ、自分らしく生きるための目指す姿として、「個人と社会のウェルビーイングの実現 ～一人ひとりの『好き』や『楽しい』、『なぜ』をとことん追求できる『探究県』長野の学び～」を掲げています。

また、この目指す姿の実現に向け、次の「4つの政策の柱」を定めています。

- ① 一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる
- ② 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる
- ③ 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる
- ④ 文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる

4 佐久市の状況

(1) 教育・文化分野の政策の状況

ア 第三次佐久市総合計画

本市においては、第三次佐久市総合計画の基本構想における、7つの政策分野ごとのまちづくりの方向性の一つである、「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」に基づき、教育・文化分野の政策の方向性を示しています。

■ 政策の方向性

- デジタル技術や人工知能(AI)が社会のあらゆる場面に浸透しつつある現代において、将来を担うこどもたちが夢や希望を持って自らの可能性を拓くことができるよう、豊かな体験を通じて主体的に学び、ともに生きる力を育むまちづくりを目指す。
- 人生 100 年時代において、生涯にわたり多様な学びを重ね、互いを尊重し支え合うことにより、地域への愛着を持ち、一人ひとりの個性を生かしながら、社会との関わりの中で自己実現を図ることができるまちづくりを目指す。

これらの方向性のもとに教育に係る新たな佐久市教育振興基本計画を策定し、計画に基づく施策を推進することにより教育の振興に取り組めます。

イ こどもに関する施策の状況

本市では、こどもが健やかに成長し、その最善の利益が守られる社会の実現に向けて、教育分野にとどまらず、保健・福祉・子育て環境などを含めた生活全般にわたる総合的な施策を推進しています。

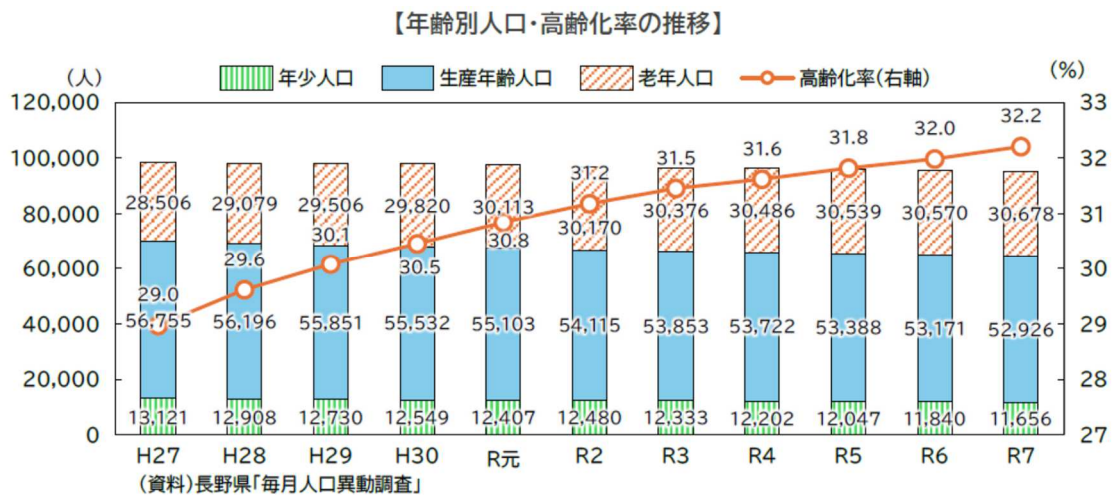
その中核として、こども・若者施策や子育て支援施策の総合的かつ一体的な推進を図るため、令和 7 年 3 月に「佐久市こども計画」を策定しました。本計画では、「こどもまんなか快適健康都市の実現」を基本理念に掲げ、保健・医療、貧困対策、児童虐待防止、子育て家庭への支援など、こどもを取り巻く幅広い課題に対応し、全てのこども・若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会を目指しています。

また、こうした総合的な施策を推進するうえで基盤となる、こどもの権利の尊重について、本市では、こどもが安心して学び、育つことができるまちの実現に寄与することを目的として、令和 5 年 3 月に「佐久市こどもの権利条例」を制定しました。本条例では、こどもは、生まれたときから権利を持つ人として、大切に守られなければならないこと、そして、市、保護者、市民及びこどもが育ち学ぶ施設の関係者は、こどもが健やかに成長していくため、こどもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の 4 つを尊重すること、さらに、こどもは、自分の権利が尊重されるのと同じように、自分以外の権利を尊重することを定めています。

(2) 本市の教育をめぐる現状

ア 人口減少・少子高齢化の進行

本市の人口は、平成22年をピークに減少傾向にあります。また、65歳以上の老年人口の割合は、令和7年には32.2%に達し、高齢化率は上昇傾向にあります。一方、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）と年少人口（14歳以下）は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいることがわかります。

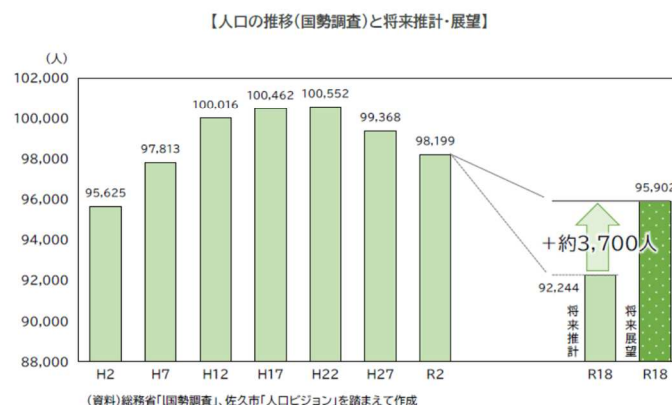


また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、令和18年には本市の人口は約92,000人になるとされており、人口減少が今後も加速的に進んでいくことが予想されています。

現在、本市では、第三次佐久市総合計画に掲げる各種施策を計画的に推進することにより、令和18年における人口の将来展望（目標）を96,000人としており、教育分野の施策についても、市内外の人に将来にわたり選ばれるまちとなるよう取り組む必要があります。

令和18年(2036年)における人口の将来展望

96,000人

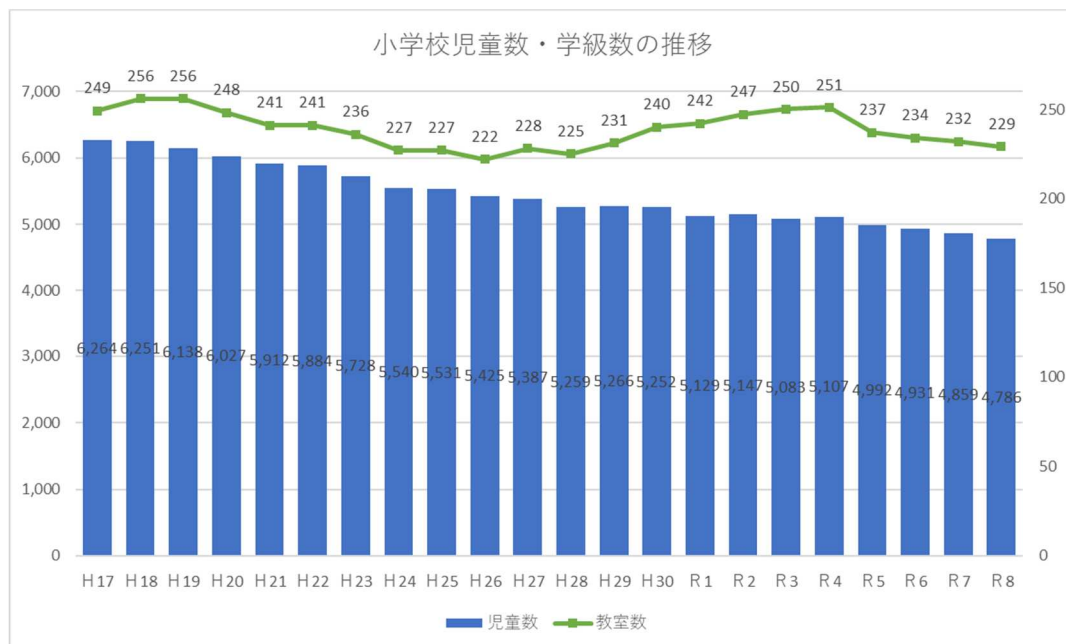


イ 学校教育の状況

(ア) 小学生児童数

市内小学校の児童数は、減少傾向にあり、平成17年と比較して令和7年は、1,400人以上減少しています。

学級数についても減少傾向となっています。内訳をみると、通常学級は減少していますが、特別支援学級が増加しており、様々な特性を持った児童へ適切な支援が求められています。



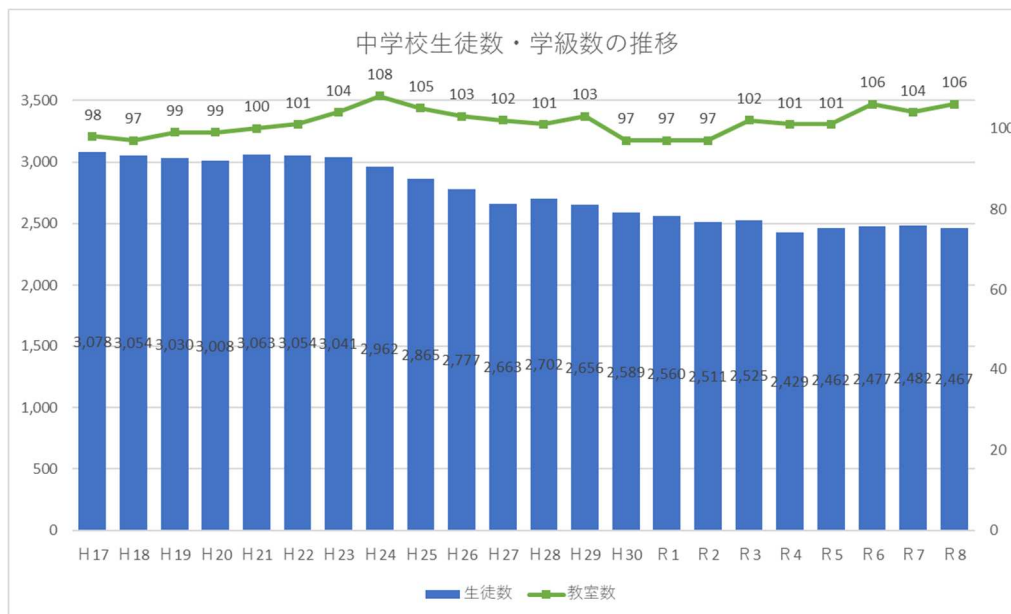
(学校基本調査(5月1日時点))

(イ) 中学生生徒数

市立中学校の生徒数は、減少傾向にあり、平成17年と比較して令和7年は、611人減少しています。

学級数についても減少傾向となっています。内訳をみると、小学校と同様に、通常学級は減少していますが、特別支援学級が増加しており、様々な特性を持った生徒へ適切な支援が求められています。

また、少子化により、市全体としては児童生徒数ともに減少していますが、開発に伴う人口増加により、児童生徒数が増加している地域もあることから、望ましい教育環境を確保できる適正な学校規模を維持していくため、学区別の人口の変化を注視していく必要があります。



(学校基本調査(5月1日時点))

(ウ) 小中学生の学力・学習状況

本市では、児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善等に繋げるため、文部科学省が行う、「全国学力・学習状況調査」等の分析を行っています。

令和7年度の「全国学力・学習状況調査」における、教科に関する調査の結果では、小学校の国語、中学校の国語・理科は概ね全国平均の正答率であった一方、小学校の算数・理科、中学校の数学においては全国平均をやや下回る結果となりました。特に算数や数学においては、「知識・技能」の領域と比較して、「思考・判断・表現」の領域に課題が見られることから、従来の「教える授業」から、自ら理由や根拠を説明する「考える授業」への転換が求められています。

一方、児童・生徒の学習意欲、学習環境、生活習慣などを調査する、児童・生徒質問調査の結果では、本市のこどもたちの「各教科の勉強が好き」「学習したことは将来役に立つと思う」といった学習への前向きな意識が全国平均を上回っています。また、「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたい」といった、自己有用感や向社会性も上昇傾向となっています。

今後は、こうしたこどもたちの高い学習意欲や豊かな社会性をしっかりと受け止め、自律的な「探究的な学び」や「主体的・対話的で深い学び」を一層推進していく必要があります。

(エ) 社会情勢の変化の小中学校への影響

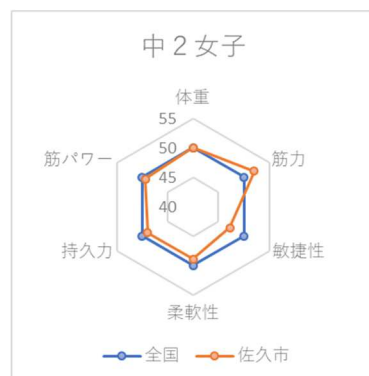
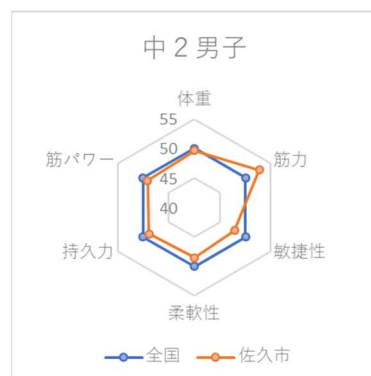
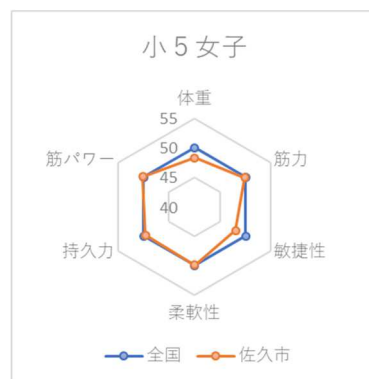
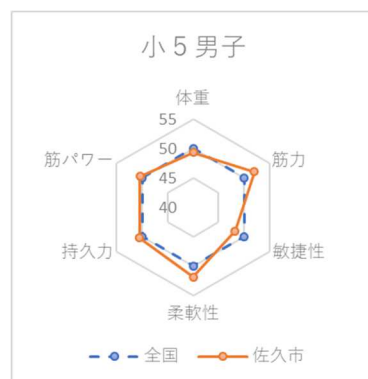
DXやグローバル化の進展、価値観やライフスタイルの多様化等の、社会情勢の急激な変化に伴い、学校現場では、以下に示すような様々な教育的な課題が顕在化しています。これらの課題は、それぞれが独立して発生しているものではなく、複数の社会的要因が複雑に絡み合っている生じています。そのため、これらの課題を乗り越えるためには、事象ごとの個別の対症療法にとどまらず、従来の教育のあり方に囚われない、時代の変化に対応した、新時代の教育を推進することが必要です。

・小中学生の体力

小中学校では、毎年「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されています。令和7年度の結果では、小学生の男子及び中学生の男女では筋力が全国平均を上回りましたが、小学生の女子及び中学生の男女では、敏捷性、柔軟性、持久力の3項目が全国平均を下回る結果となっています。こどもの体力・運動能力が低下している要因の分析や、運動能力の低下をどのように解消していくかについて、対応が求められています。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（令和7年度）における、
佐久市と全国平均の比較

※全国平均を50とした場合



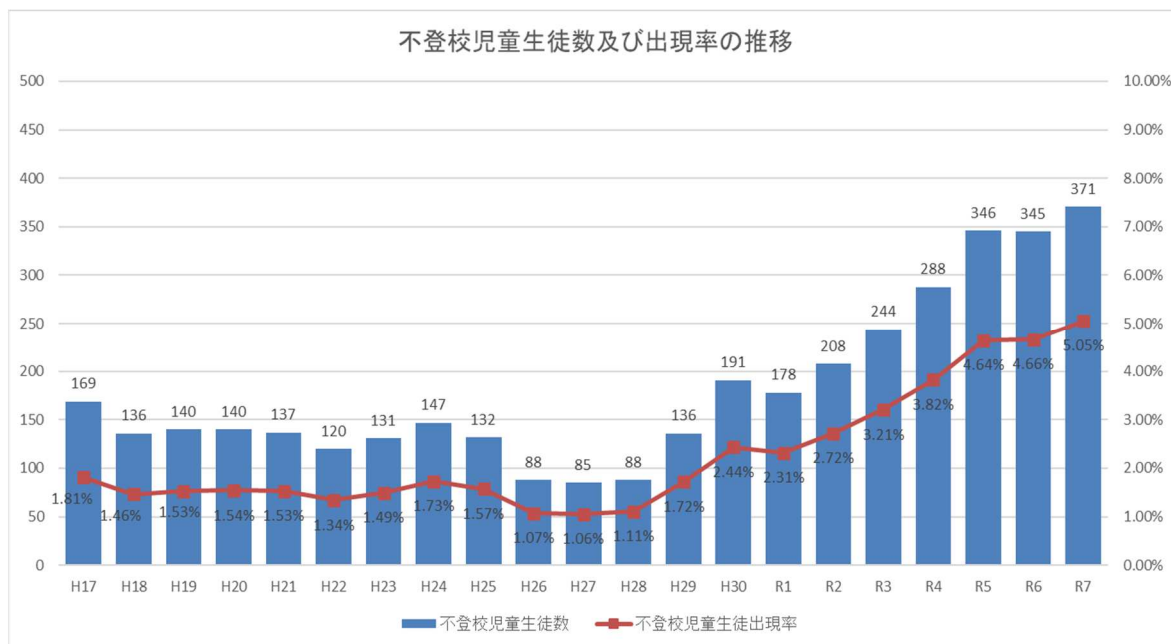
・小中学生の心の育ち

本市においても、全国的な傾向と同様、不登校児童生徒数は令和元年から増加を続けており、その要因も多様化しています。

少子化や核家族化の進行等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会全体での行動制限の余波等により、こども達が実際に人と触れ合う機会の減少が与える影響や、情報化の進展に伴う、ネットやゲームなど、メディア依存と考えられる児童生徒も増えています。

また、いじめについても、ネット上での「いじり」や「いじめ」が問題となるなど、社会の変化とともにその形態は大きく変化しています。

このような環境の変化が、これからのこども達の心の発達にどのような影響があるか注視するとともに、時代の変化に合わせた、自ら心を守り育てる教育のあり方について検討する必要があります。

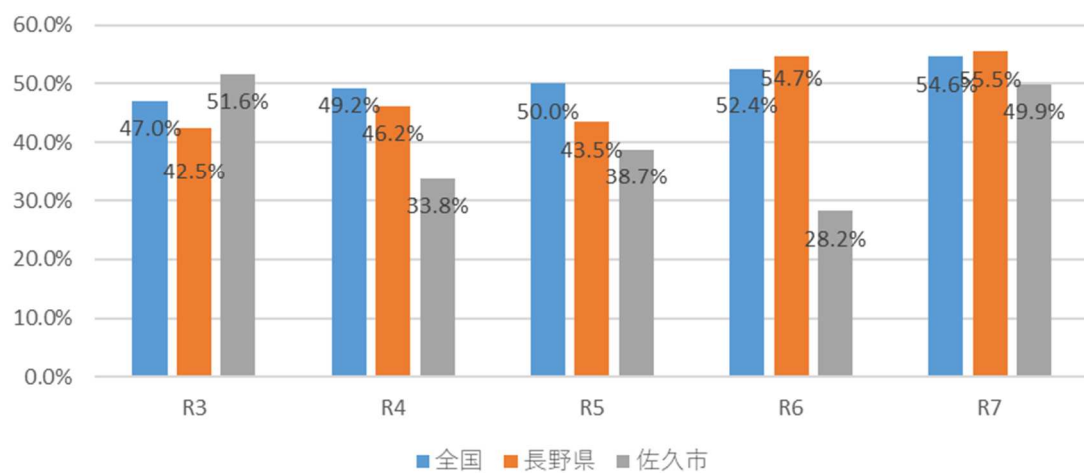


・小中学生の英語教育

佐久市の中学3年生における英検3級程度の英語力を持つ生徒の割合は、令和4年度から令和6年度にかけては40%を下回りましたが、令和7年度には49.9%まで増加しました。一方、同調査において、国や長野県の割合は佐久市よりも高く、増加傾向にあります。

学校における英語教育の課題に対応し、より充実していくため、早急な対策に取り組んでいく必要があります。

中学３年生における英語検定３級程度等
英語力を有していると思われる生徒の割合



ウ 社会教育の状況

(ア) 生涯学習の状況

元来から、市民がイベントや発表の場を立ち上げ、参加し、継続する本市らしい能動的な学びの文化が見られました。これらに代表される生涯学習活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいたものの、近年は着実に回復してきており、公民館事業等の参加者数や地区育成会活動件数は、活動の再開とともに増加し、現行計画の数値目標を達成する水準となっています。

また、近年では生涯学習環境の整備が大きく進展しており、LINE を活用した講座の周知や参加申込の受付、「公共施設Web予約システム」や「新図書館システム」の導入、各施設への Wi-Fi 整備など、ICT を活用した利用者の利便性向上が図られています。さらに、「佐久市生涯学習リーダーバンク」の活用により、専門知識を持つ指導者と学びたい市民とのマッチングが進み、地域の中で学び合える体制が整ってきています。

今後は、こうした ICT 等を活用した利便性向上や情報発信を継続しつつ、学びに対する市民の多様なニーズを的確に把握していくことが重要です。幅広い年代や様々な立場の市民が気軽に参加し、主体的に学び続けることができるよう、生涯学習機会のさらなる充実と、指導者の継続的な確保・育成を図っていく必要があります。

(イ) 文化芸術の状況

本市には、旧中込学校や龍岡城跡をはじめとする174件の指定文化財や1,172箇所
の遺跡など、豊かな歴史的資産が存在します。これらの貴重な文化財を後世に伝えるため、国史跡龍岡城跡の整備や国史跡香坂山遺跡の保存活用など、計画的に進めて行く必要があります。

また、コスモホールなどの貸館系施設や近代美術館などの観覧系施設15施設が、各地域の特色を生かした文化・芸術の拠点として機能しています。新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた利用状況は着実に回復し、市民の文化芸術活動は再び活気を取り戻しています。

近年では、こうしたリアルな場での活動に加え、文化施設の収蔵品をオンラインで閲覧できる「佐久市デジタルミュージアム」の構築や、郷土資料のデジタルアーカイブ化、YouTube を通じた「佐久の先人たち」の動画配信など、時間や場所にとらわれない新たな文化・歴史の発信が定着しつつあります。

今後は、この豊かな文化資産をリアルとデジタルの両面からさらに効果的に活用・発信していくとともに、社会情勢や市民のニーズに柔軟に対応した魅力的な事業を展開し、市民が郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持てる環境づくりを進めていく必要があります。

(ウ) 人権同和教育の状況

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対するあらゆる差別や偏見のない明るい社会の実現に向け、本市では学校、家庭、地域が一体となった人権同和教育や啓発活動を推進しています。各地域や企業、学校・PTAが主催する人権同和教育研修会や学習会等の参加者数は年々増加傾向にあり、市民の人権意識の高揚に向けた取組が着実に広がっています。

学校教育においては、人権教育副読本「あけぼの」の継続的な活用に加え、道徳の時間はもとより、総合的な学習の時間や特別活動など教科横断的な学習を通じて、児童生徒が人権の意義や重要性を学んでいます。

インターネット上の人権侵害や性の多様性など、人権課題が多様化・複雑化する中、一人ひとりが多様な価値観を尊重し、人権問題を「自分事」として捉え、日常生活や子育てに活かすための実践的な学習機会の提供に努めています。

今後は、誰もが自分らしく生きられる「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向け、若年層をはじめ幅広い世代が参加しやすく、主体的に学べるような講座の内容や手法を工夫していく必要があります。

(エ) スポーツの状況

スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツに親しむことを目的とした各種スポーツ教室、各種競技団体等と連携したスポーツ大会及びイベントを開催することに加えて、令和10年に本市でも競技が開催される「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向けて実行委員会を組織し、県や関係団体と連携した準備と機運醸成を本格化させています。

また、市内には、47の社会体育施設、市立小中学校21校の校庭と体育館があり、近年の施設利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから力強く回復し、増加傾向にあります。

今後は、老朽化が進む社会体育施設の計画的な改修を進めるとともに、部活動の地域展開の推進や、スポーツを通じた地域の活性化により、生涯にわたって誰もがスポーツに親しみ、心身の健康を保つことができる環境づくりを進めていく必要があります。

5 教育に係る市民意見

本計画の策定にあたっては、市民の意識・意見の把握や対話を通じ、現状と課題や目標等について共通の認識を持ち、市民と行政との協働による計画づくりを行うため、以下の意見聴取を実施しました。

(1) これからの佐久市の教育についてのアンケート調査

市のこどもや保護者等の意見を聴取し、これからの市の教育のあり方に効果的に反映し、新たな市の教育の方向性を指し示すため、以下のアンケート調査を実施しました。

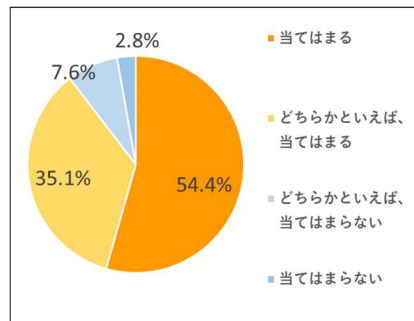
ア こどもアンケート

【実施概要】

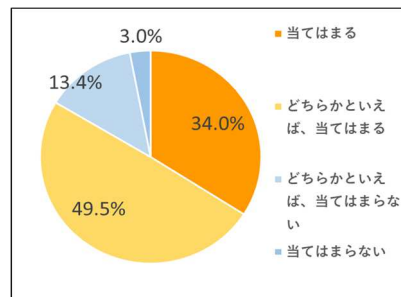
- 1 調査期間 令和7年10月9日（木）～11月5日（水）
- 2 調査対象 佐久市立小学校5、6年生及び全佐久市立中学生
- 3 調査方法 各学校のChromeBookを活用したオンライン調査
- 4 回答者数 3,334名
- 5 回答率 80.5%（3,334名/4,144名（調査対象児童生徒数））

(ア) 学校生活・学習に関する満足度

問 あなたは、学校が楽しいと感じていますか。



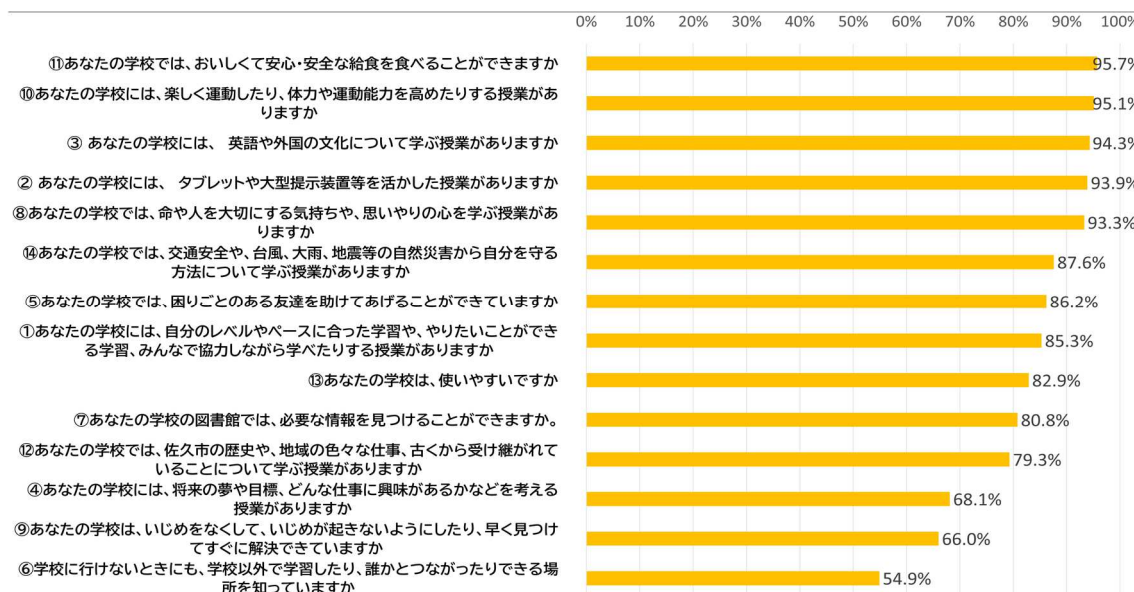
問 あなたは、学校の勉強がよくわかりますか。



- ・ 回答した児童生徒の9割弱が「学校が楽しい」と感じていると回答し、8割強が「学校の勉強が分かる」と回答したことから、児童生徒の学校への満足度は高いと考えられます。

(イ) 学校の取組に関する評価

問 次の①～⑭について、あなたが当てはまると思うものを、1～5（取組が実施できている～取組が実施できていない）から選んでください。



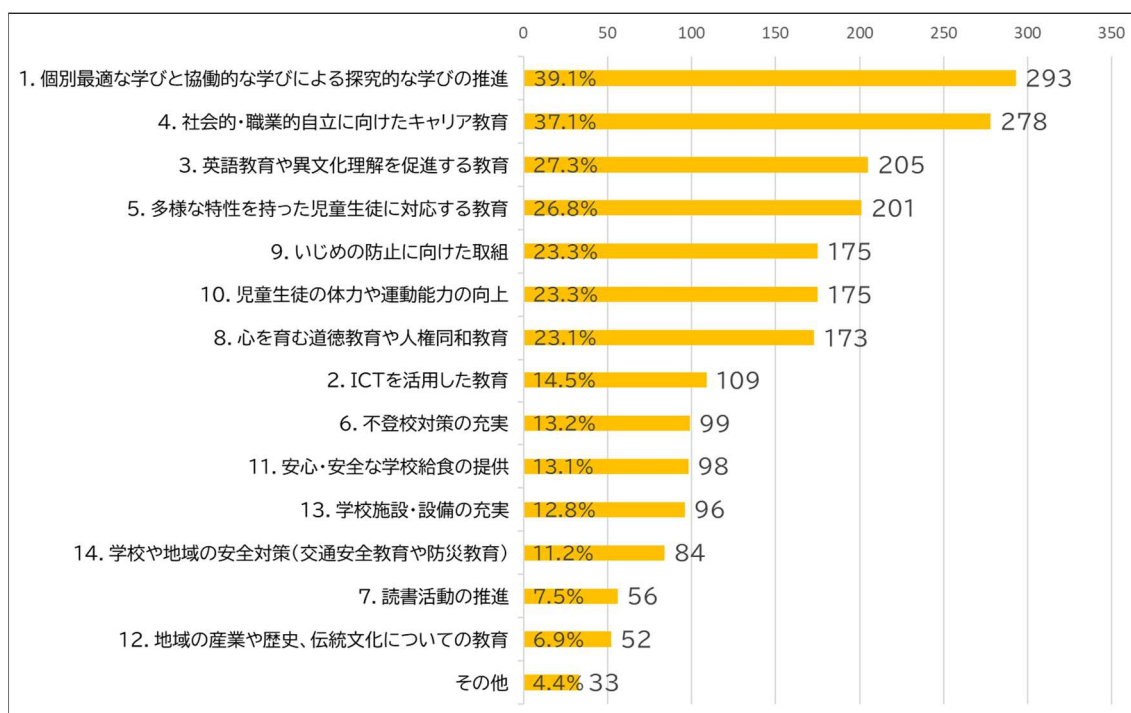
- ・ 佐久市教育振興基本計画に掲げる施策の方針に対応する取組が、学校で実現できているかを問う質問では、質問した全項目において、半数以上の児童生徒が、設問の取組を学校で実施できていると回答しました。
- ・ 各設問の取組を学校で実施できていると回答した児童生徒の割合の平均は 83.1% でありましたが、一方で、「⑥学校に行けないときにも、学校以外で学習したり、誰かとつながったりできる場所を知っていますか」、「⑨あなたの学校は、いじめをなくして、いじめが起きないようにしたり、早く見つけてすぐに解決できていますか」、「④あなたの学校には、将来の夢や目標、どんな仕事に興味があるかなどを考える授業がありますか」の3項目については、他項目と比較して、取組を学校で実施できていると回答した児童生徒の割合は6割前後と低くなりました。

イ 保護者アンケート

【実施概要】

- 1 調査期間 令和7年10月9日（木）～11月7日（金）
- 2 調査対象 佐久市立小・中学校の保護者
- 3 調査方法 オンライン調査
（佐久市立小・中学校全児童生徒へのチラシの配布により調査への協力を依頼）
- 4 回答者数 750 名
- 5 回答率 10.2%（750 名/7,341 名（小・中学校全児童生徒数））

問 佐久市の学校教育について、どのような施策に力を入れていくことが望ましいと思いますか。以下の施策から、あなたが重要だと思うものを3つまで選択してください。



- ・ 佐久市の学校教育について、どのような施策に力を入れていくことが望ましいと思うかを問う質問では、「個別最適な学びと協働的な学びによる探究的な学びの推進」を重視すべき施策として回答する保護者が最も多く、その次に回答数の多い施策は「社会的・職業的自立に向けたキャリア教育」であり、更に「英語教育や異文化理解を促進する教育」、「多様な特性を持った児童生徒に対応する教育」と続きました。

(2) 佐久市の教育を考えるワークショップ

市民意見をこれからの市の教育のあり方に反映するため、ワークショップを開催し、意見を聴取しました。

【実施概要】

- 1 実施日 令和7年11月9日(日)
- 2 テーマ 「佐久市の目指す教育について」
- 3 議題 (1) 佐久市の目指すこども像について
(2) 佐久市の目指す市民像について
- 4 参加者 ワークショップへの参加申込のあった20名
(市内在住・在勤・在学の高校生以上の方)
- 5 参加者年齢 10代:2名、30代:1名、40代:7名、50代:5名、
60代:2名、70代:3名

〈抽出されたキーワード〉

ア 佐久市の目指すこども像について

- ・ 主体性、自分の意見を言える、興味を持ったことを行動に移せる
- ・ インクルーシブ、分け隔てなく他者と関わる、お互いを思いやり尊重し合う、多様な他者と関わる社会性を持つ
- ・ 情報リテラシー、AIやSNSと適切に関わる
- ・ レジリエンス、失敗を恐れず挑戦する、失敗しても立ち直れる

イ 佐久市の目指す市民像について

- ・ リスキリング、新しいことを学び続ける
- ・ 多様性を認め合う、少数派の意見を大切にする、分け隔てのない社会を作る
- ・ 当事者意識、地域の課題を自分事として捉える、行政に頼りすぎない

(3) 佐久市PTA連合会からの意見聴取

PTAの意見をこれからの市の教育のあり方に反映するため、佐久市PTA連合会懇談会における意見交換会において、市の教育の目指すべき方向性について意見聴取を実施しました。

【実施概要】

- | | |
|-------|--|
| 1 実施日 | 令和7年10月31日（金） |
| 2 テーマ | 「佐久市教育の目指す姿について」 |
| 3 議題 | (1) これからの佐久市のこどもにどのように育ってほしいか
(2) 佐久市の教育に求めること、求める教育の実現のために今後
行うべきこと |
| 4 参加者 | 保護者代表、学校長、佐久市長、教育長、教育委員 |

〈抽出されたキーワード〉

ア これからの佐久市のこどもにどのように育ってほしいか

- 「生きる力」
 - ・ 変化の大きい時代を生き抜く力、好きなことを見つけ学び続ける、高い自尊感情や自己有用感を持つ
- 「他者との共生」
 - ・ あいさつができる、相手を大切にする、他者との違いを知り受け入れる、協働できる
- 「佐久地域への愛」
 - ・ 地域愛（シビックプライド）を育む、地域の方との交流

イ 佐久市の教育に求めること、求める教育の実現のために今後行うべきこと

- ・ 試行錯誤できる探究的な学びの場づくり
- ・ 自然・社会や多様な人々とかかわる体験の場づくり
- ・ 不登校支援の充実（フリースクール等居場所の充実）
- ・ こどもが集まって遊べる場所づくり
- ・ 部活動地域展開のサポート
- ・ 人間力の高い先生の育成
- ・ どうしたら学校が楽しくなるか、こどもが主体的に考えられる環境づくり

(4) 小・中学校ランチミーティング

市のこどもの意見をこれからの市の教育のあり方に反映するため、「ランチミーティング」として、教育長及び教育委員会事務局職員が市内各小・中学校を巡り、各校の代表児童・生徒の対話の機会を設け、児童生徒等の意見を聴取しました。

【実施概要】

- 1 実施期間 令和7年10月14日（火）～11月21日（金）
- 2 テーマ 「いっしょに作ろう未来の学校」
- 3 実施校 野沢小学校、高瀬小学校、中込小学校、佐久平浅間小学校、浅間中学校、望月小学校、東小学校、臼田中学校、岩村田小学校（計9校、実施順）

〈抽出されたキーワード〉

○「自分たちで作る学び」

- ・ 自由な学習をできる時間が欲しい
- ・ 自分でテーマを決める「自主学習」的な宿題が良い
- ・ 自分たちで考えて進める授業がしたい

○「他者との交流」

- ・ 他の学校と交流することで、お互いの学校をより良くするヒントを得られる
- ・ 学年を超えた交流にやりがいを感じる

○「居場所づくり（不登校支援）」

- ・ いじめや人間関係がうまくいかない時に休憩する場所として校内支援センターは必要、校内支援センターは居心地が良い

(5) 生涯学習に関するアンケート調査

社会教育に関する意向を確認するため、生涯学習に関するアンケート調査を実施しました。

【実施概要】

- | | | |
|---|------|----------------------------|
| 1 | 調査対象 | 限定なし |
| 2 | 調査期間 | 令和7年12月24日(木)～令和8年1月18日(日) |
| 3 | 調査方法 | Google フォームを活用したオンライン調査 |
| 4 | 回答者数 | 413名 |

※ 本アンケートの「生涯学習」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年や成人が行う、自身を高めるための自主的な学びを指します。

【問4】あなたが「生涯学習」を行っている理由は何ですか

順	回 答	佐久市	小都市	全国
1	人生を豊かにするため	55.2	45.0 ③	45.8 ③
2	健康や体力づくりのため	48.9	45.4 ②	42.6 ④
3	余暇時間や自由時間を有効に活用するため	38.8	42.9 ④	47.8 ②
4	仕事や就職などに役立てるため	38.4	49.6 ①	53.5 ①
5	教養を深めるため	32.5	23.9 ⑤	30.5 ⑤
6	地域や社会に貢献するため	24.6	12.2 ⑦	11.8 ⑦
7	親睦を深めたり、友人を得たりするため	23.5	15.1 ⑥	16.1 ⑥

【単位：％】

凡例：佐久市と小都市(人口10万人未満の都市)との差異	
■ +15～	■ ▲15～
■ +10～15未満	■ ▲10～▲15未満
■ ±0～10未満	■ ±0～▲10未満

【問6】あなたが「生涯学習」を行っていない理由は何ですか

順	回 答	佐久市	小都市	全国
1	勤務先などの仕事が忙しくて時間がない	49.3	30.0 ③	27.5 ③
2	きっかけがつかめない	29.6	35.6 ②	29.1 ②
3	家事・育児・介護などが忙しくて時間がない	24.6	16.7 ④	15.6 ④
4	時間帯が希望に合わない	23.2	4.4 ⑨	5.0 ⑨
5	学習するのに必要な情報が入手できない	21.8	2.2 ⑫	3.7 ⑫
6	特に必要性を感じない	20.4	41.1 ①	45.5 ①
7	身近なところに学習する場がない	18.3	12.2 ⑤	10.6 ⑥
8	学習より優先したいことがある	15.5	12.2 ⑤	9.0 ⑦
9	学習したい内容の講座などが開設されていない	14.8	3.3 ⑩	3.7 ⑩
10	一緒に学習や活動をする仲間がない	14.1	5.6 ⑧	5.6 ⑧
11	学習するための費用がかかる	13.4	11.1 ⑦	14.0 ⑤
12	学習しても職場などから評価されない	4.9	3.3 ⑩	2.4 ⑫

【単位：％】

- ・ 生涯学習を行っていると回答した人が挙げる、生涯学習を行っている理由は、人生を豊かにするための「生きがい」や、「健康づくり」が上位でした。また、総数としては低位ながら、地域社会や人との「つながり」を理由として挙げる人の割合が全国平均や同規模都市より高い結果となりました。
- ・ 生涯学習を行っていないと回答した人の中でも、生涯学習の必要性を感じないと回答する人は比較的少なく、生涯学習の必要性への理解や意欲は高いと考えられます。
- ・ より多くの市民が生涯学習に取り組むためには、活動の時間帯、情報、内容など、「学ぶための環境」の改善が求められています。

〈抽出されたキーワード〉

- 生きがい
- 健康づくり
- つながり
- 学ぶための環境

6 計画策定における考え方

社会情勢の変化や国、長野県、本市の状況を踏まえ、以下に示す事項を基本的な考え方として、常に念頭に置いて計画策定を行います。

(1) 未来を生き抜く力を育む

～「教わる」から「自ら考え、学ぶ」へ～

ア AI時代と高まる「主体的な学び」へのニーズ

生成AI等の進化をはじめとする、デジタル技術の発展に伴う情報社会の進展や、社会のグローバル化、価値観の多様化が進む中では、SNS 等にあふれる情報や、AI等のテクノロジーに呑み込まれることなく、自らの頭で考え判断する力が一層重要になっています。このことから、学校や教員に求められる役割は、こどもに単に知識を身に付けさせることから、一人ひとりの個性や特性を見抜き、伸ばし、社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていける思考力、判断力、表現力等を育むことに大きく変化しています。

本計画の策定に向け実施したアンケート等において、市のこどもたちからは、「自分たちで考えて進める授業がしたい」、「自由な学習ができる時間が欲しい」といった、主体的な学びを求める声が寄せられたこと、また、保護者からも、これからの教育において「探究的な学び」や「キャリア教育」を重視する声が多く寄せられたことから、当市においても、教育のニーズは変化してきているものと考えられます。さらに、生涯学習に関するアンケートにおいても、学習の必要性への理解や意欲が高いことが示されており、本市には全世代を通じて自発的な学びの土壌があることが伺えます。

イ 受動的な教育からの脱却と、新たな学びの環境づくり

こうした社会的な動向や、市民の切実なニーズ、高い学習意欲は、これまでの受動的な教育からの大きな転換を求めています。予測困難な時代において必要となるのは、豊かな経験に裏打ちされた、情報を多角的・批判的に吟味し、自ら問いを立て、他者と協働しながら試行錯誤を繰り返し、新たな価値を創造していく力です。

そこで、本市が長年大切にしてきた「コスモスプラン」の精神をさらに深化させ、自らの意思で学び続ける市民を育成するための取組を進める必要があります。

同時に、これからの社会で求められる能力を身に付けるための教育を行うためには、真に豊かな学びに向かうための時間的・空間的・精神的なゆとりを創出することが求められます。

時間的・空間的・精神的なゆとりのある教育を実現するためには、従来の時間・空間・働き方の枠組みにとらわれない、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現できる、新時代の学校教育環境や、時間や場所に縛られない社会教育環境を整備する必要があります。

(2) 教育が創るウェルビーイング

～「安心できる居場所」から「幸せを実感できるまち」へ～

ア 誰ひとり取り残さない「安心できる居場所」

価値観やライフスタイルが多様化する中、個人の違いを単に認めるだけでなく、それを新しい価値の創造へとつなげる「多様性の包摂」が求められています。国の次期学習指導要領に向けた論点整理や、長野県の教育方針においても、多様性を包み込み、一人ひとりの可能性が開花する教育の実現が重要な柱として位置付けられています。

本市のアンケート等でも、保護者から「多様な特性を持った児童生徒に対応する教育」や「いじめ防止」を求める声が多く寄せられており、また、こどもたち自身からも、安心できる居場所や多様な学びの選択肢を求める切実な声が上がっています。

このことから、特別支援教育や、不登校・いじめ対策などを通じ、誰ひとり取り残されることなく、自らの可能性をひらくことができる教育環境を整備する必要があります。

イ ウェルビーイングの実現と、教育が牽引するまちづくり

教育は、単なる知識の習得にとどまらず、一人ひとりが自らの人生を主体的に切りひらき、自分らしく幸せに生きるための土台を築く手段です。そして、「多様性の包摂」を実現する学びの環境整備は、市民が他者と支え合いながら、能動的に学びを行うための基盤となります。

「多様性の包摂」を実現した学びの過程で育まれる人とのつながりや信頼関係は、地域社会への誇りや愛着を深めることにつながります。そして、そのようなつながりの中で、こどもから大人まで、誰もが自分らしく主体的に学ぶ姿が世代を超えて波及し合うことで、生涯にわたって主体的に学び続ける市民が増えていきます。

誰もが安心できる環境の中で、自らの可能性をひらき、地域の課題を自分事として捉え行動することで、個人の幸せと地域全体の豊かさが循環し、地域のウェルビーイングが実現します。そして、そのような教育を実現することは、多くの交流人口、定住人口の誘引にもつながります。

次期計画では、教育の力で佐久市の未来を創り出す「まちづくり」を牽引することが求められます。

第3章 佐久市の教育の目指す姿

前章の計画策定の背景を踏まえ、佐久市の教育の目指す姿を以下のとおりとします。

なお、本計画は、その基本理念を「佐久市教育大綱」と共有します。

1 基本理念

人工知能（AI）が社会のあらゆる場面に浸透しつつある現代において、豊かな体験の中から感じる疑問や興味などの心の揺らぎを基に、自ら考え、学びを深めることは人間にしかできない営みです。

そのような体験と学びを根源とした、人間らしい温かさを持ち、互いを尊重し合いながら、時代の変化に合わせた「生きる力」を育む人づくりと、その人づくりを支えるまちづくりをともに行っていくことで、誰もが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域や社会が幸せや豊かさを感じられる「ウェルビーイング」の向上につながる教育の実現を目指し、大綱の基本理念を以下のとおり定めます。

**「豊かな体験を通じて主体的に学び、
ともに生きる力を育む人づくり、まちづくり」**

基本理念を実現することにより目指す姿として、「目指すこども像」、「目指す市民像」を次のとおり定めます。

【目指すこども像】

「自ら感じ、考え、夢や希望をもって、ともに可能性をひらくこども」

変化の激しい時代においても、一人ひとりが豊かな体験を通じ、人や自然などのかかわりあいの中で感じた興味・関心、またそれらから生まれる疑問について、自ら考え、学びを深めていき、様々な考えをもつ仲間とともに学び合うことで、夢や希望をより確かなものにして、自らの可能性をひらいていくことができるこどもを「目指すこども像」とします。

【目指す市民像】

「生涯にわたり学び、支え合い、ともに自己実現を目指す市民」

人生 100 年時代において、様々な体験を通じ、自らが感じた疑問や興味について学びを重ね、また互いを尊重し支え合うことにより、地域への愛着を持ち、一人ひとりの個性を生かしながら、社会との関わりの中で自己実現を目指す市民を「目指す市民像」とします。

2 目指す姿を具現化するための施策分野（施策の体系）

佐久市教育大綱の掲げる、「目指す姿」を実現するため、市教育委員会では、次の6つの施策分野を柱として、各種の教育施策を推進します。

1. 豊かな体験を通じ、可能性をひらく学びの推進

探究的な学びや、ICTを活用した情報教育、キャリア教育を推進するとともに、学校施設の充実、安全対策、安心・安全な学校給食の提供、そして教職員の働き方改革など、こどもたちが主体的に学び、自らの可能性をひらくための基盤づくりを進めます。

2. 誰ひとり取り残さない、生きる力を育む学びの保障

特別支援教育や就学援助の充実、不登校・いじめ対策に加え、医療的ケア児や外国籍のこどもへの支援など、多様なこどもが安心して学べる環境を整えます。

3. 生涯にわたる主体的な学びの環境づくり

多様な学びの居場所づくりや、学びたい心と機会がつながる仕組みづくりを推進し、市民が生涯にわたって主体的に学び続けられる環境づくりを進めます。

4. 文化の承継と創造を培う環境づくり

多様で主体的な文化・芸術活動の促進をはじめ、愛着形成につながる地域の歴史や戦時の伝承、文化財の継承・活用を通じ、地域の文化を承継し、新たに創造する環境づくりを進めます。

5. 尊重の心を育む環境づくり

道徳教育・人権同和教育の推進や、男女共同参画社会に向けた取組などを通じて、互いの多様性を認め合い、一人ひとりを尊重する豊かな心を育む環境づくりを進めます。

6. 健康で活力ある心身を育む環境づくり

生涯スポーツの振興を通じた市民の体力や運動能力の向上、競技スポーツの振興やスポーツによる交流の創出を通じて、市民の健康で活力ある心身を育む環境づくりを進めます。

第4章 基本計画

1 施策体系図



2 重点方針

市教育委員会では、「目指す姿」の実現のため、6つの施策分野に係る取組全体を通じ、「学びの自走者」の育成を目指します。

全体テーマ：「学びの自走者」の育成

予測困難な時代や多様化する市民ニーズに応える「受動的な教育から主体的な学びへの転換」と、「ウェルビーイングを実現する教育」。次期計画では、これら2つの考え方を統合し、本市の教育を牽引する全体テーマとして「『学びの自走者』の育成」を掲げます。

「学びの自走者」とは、誰かから与えられ牽引される学び手ではなく、自ら問いを立て、情報を収集・分析し、他者と協働しながら試行錯誤を繰り返し、課題解決や新たな価値の創造に向けて主体的に学び続ける人のことを指します。そして、困難に直面した際には周囲と助け合い、多様な背景や価値観を持つ他者とのつながりを大切にしながら、自らの意思で、それぞれのペースで、「自分らしい人生」を歩む人を意味します。

この「学びの自走者」を育むためには、どのような状態にあっても存在が認められる、「安心できる居場所」という土台が不可欠です。誰ひとり取り残さない包摂的な教育環境があって初めて、子どもたちは失敗を恐れず主体的に学ぶことができます。

「学びの自走者」を育む教育は、子どもたちに未来を切りひらき、幸せをつかむ力を授けるとともに、大人にとっても生涯学び続ける意義や価値を見出すことにつながります。すべての市民が「学びの自走者」として、異なる価値観を持った多くの人々との対話を繰り返し、地域の課題を自分事として捉え行動することで、学びによる幸せは個人のみにとどまらず、他者との関わりや地域社会への貢献を通じて広がっていきます。これにより、個人の幸せと地域全体の豊かさが循環するまちづくりが実現します。

佐久市教育委員会では、次に掲げる重点施策の実施により、「学びの自走者」の育成を目指します。

また、「学びの自走者」の育成のため、以下の施策を重点施策と定め、施策毎の目標を設定します。

3 重点施策

(※素案において、計画期間中に特に重点的に取り組む施策を記載予定)

4 目指す姿を実現するための施策・取組

「目指す姿」の実現のための施策の一覧は、次のとおりです。

(※素案において、6つの施策分野ごとに主な施策を記載予定)

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

教育、学びは、多くの市民、学校、関係機関、団体、行政が一体となって社会全体で担うものであり、本計画の推進に当たっては、教育委員会が中心となり、学校、家庭、地域、関係機関、団体等がそれぞれの役割を果たせるよう、連携・協働しながら各施策に取り組みます。

また、本計画をより円滑に推進するためには、市民が一体となって取り組んでいくことが重要であることから、本市ホームページ等を活用して情報発信を行い、本計画の周知・共有・理解に努めます。

2 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、計画（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）の4段階を繰り返すことによる「PDCAサイクル」の考え方によることを基本とし、進行状況の確認・評価を行うとともに、それぞれの分野において、課題の抽出・改善を図りながら事業の推進に努めます。

また、現代社会においては先行きが不透明で将来の予測が困難となる中、変化に対して迅速かつ柔軟な対応が求められています。そこで、OODA（ウーダ）ループ※の観点も取り入れながら、計画する事業を推進します。

目標の達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画や施策の見直しを行い、適切な進行管理に努めます。

3 計画活用の工夫

計画は、教育関係者をはじめ、保護者や子どもたちに広く活用されてこそ意味を持ちます。

そのため、イラストを用いて、計画の概要やポイントを分かりやすくまとめた「コンセプトブック（概要版）」を制作し、幅広く配布します。

※OODA（ウーダ）ループ：

「Observe（観察、情報収集）」・「Orient（状況、方向性判断）」・「Decide（意思決定）」・「Act（行動、実行）」のループを高速に繰り返すことで、変化の速い環境に適應する意思決定の手法。

PDCAサイクルと異なり、計画（Plan）をスタートとしていないため、スピーディーな意思決定を行うことが可能。

また、外的要因による変化を考慮したり、予想できなかった変化があれば、途中で前の段階に戻ったり、状況に応じて任意の段階からループを再開することも可能。